

# 今後実施予定の「県道二条通新港線の一部通行規制」に対するご意見を募集します

## ～ワークスタッフSL記念広場とニホンフラッシュたぬき広場を挟む区間～

本市では、小松島ステーションパーク内に大型遊具を設置して以降、ファミリー層を中心に、多くの方に公園を利用していただいています。このことから、ゴールデンウィーク期間中には、周辺道路での事故防止を目的として、県道二条通新港線の一部通行規制を試験的に実施しましたが、継続的に公園を利用する方の安全対策を推進するため、今後においても、『土曜、日曜、祝日』に関しては、一部通行規制を実施したいと考えています。

つきましては、今後の「県道二条通新港線の一部通行規制」の実施にあたり、市民の皆さま等からのご意見を募集しますので、下記メールアドレスまでお寄せください。

### ご意見等の受付アドレス

✉ toshiseibi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

※送信メールのタイトルは、「県道二条通新港線の一部通行規制に対する意見」をお願いします。

### ご意見等の募集期限

8月20日(火)まで

### 予定している通行規制の内容

歩行者用道路の交通規制を実施し、規制時間中における車両の通行を禁止しますので、通行する車両は迂回していただくことになります。ただし、自動二輪車や原動機付自転車についてはエンジンを切った状態で押して歩くことにより、自転車についても押して歩く場合は通行可能とする予定です。

### 規制時間(予定)

土曜、日曜、祝日の午前10時から午後4時まで

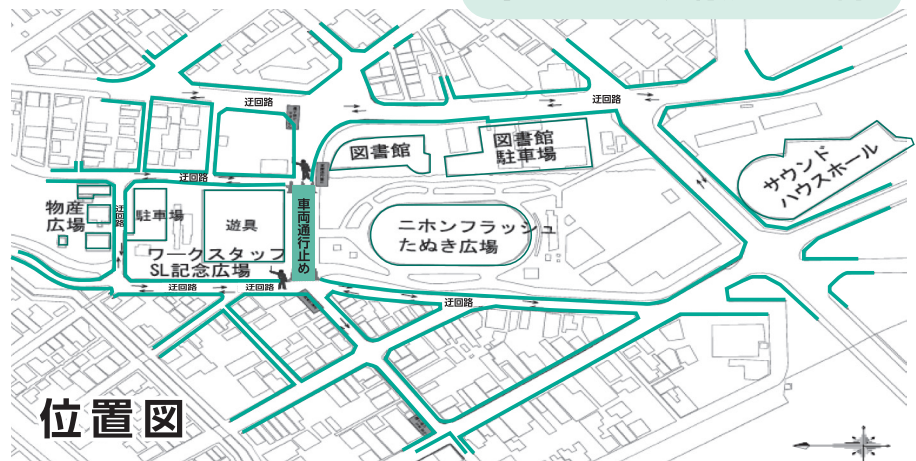
※規制時間中、通行した場合は交通違反となります。



#### 凡例

車両通行止め	
迂回路	
施設	

### 予定している通行規制の区間



### 位置図

☎ 市都市整備課(市役所2階) ☎ 32・2118 / FAX 33・2104

✉ toshiseibi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 戸籍住民課からのお知らせ

### 「本人通知制度」に登録しましょう

本市では、住民票や戸籍謄本などの証明書を本人以外の第三者に交付した場合、交付した事実を本人に書面で通知する本人通知制度を導入しています。この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの不正請求の抑止および不正取得による個人の権利の侵害を防止することを目的としています。(証明書を取得した個人等に関する情報は通知しません。)

☎ 市戸籍住民課 ☎ 32・2112 / FAX 33・2234

✉ kosekijumin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

### 郵便局での証明書交付サービスを10月31日で終了します

市内4つの郵便局で住民票の写しなどの証明書交付サービスを提供していますが、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの証明書交付サービスの開始により、10月31日(木)をもって終了します。

住民票と印鑑証明書については、マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアでも取得できます。コンビニエンスストアでの取得について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市ホームページは  
こちら

